

令和7年度千葉県臨床調査個人票等電子化推進事業補助金の手続きの流れについて

1－1 交付申請(医療機関)

補助金を申請する医療機関は次のとおり申請書等一式をご提出ください。
申請にあたっては、必ず、別紙「交付申請にあたっての留意事項」をお読みください。

【提出期間】

令和7年12月1日(月)から令和8年1月24日(土)(必着)

【提出書類】

提出書類及び記載例については、ちば電子申請サービスからダウンロードが可能です。

以下の書類については、原則ちば電子申請サービスで提出してください。

- ・第1号様式 「千葉県臨床調査個人票等電子化推進事業補助金交付申請書」
- ・第1号様式別紙1 「千葉県臨床調査個人票等電子化推進事業補助金所要額調書」
- ・第1号様式別紙2 「対象経費支出予定額明細書」
- ・第1号様式別紙3 「事業実施計画書」
- ・歳入歳出予算書(又は見込書)抄本
- ・見積書

以下の書類については郵送での提出が必要なため、代表者印を押印の上、以下提出先までご送付ください。

【提出書類】

- ・第1号様式別紙4 「誓約書」
- ・第1号様式別紙4の2 「役員等名簿」

【送付先】

〒260-8667

千葉県千葉市中央区市場町1-1

千葉県 健康福祉部 疾病対策課 難病審査班

1－2 交付決定(千葉県)

ちば電子申請サービスにてご登録いただいたメールアドレス宛に、交付決定通知書を送付
(令和8年2月末予定)

※交付決定前に契約した場合や納品があった場合、当該経費は、補助対象外となります。

1－3 変更・中止申請(該当する医療機関のみ)

千葉県から交付決定の通知が発出された後、補助事業の内容に変更が生じた場合か、事業を中止する場合、交付決定通知を送付した当県メールアドレス宛にすみやかにご連絡ください。
第3号様式 千葉県臨床調査個人票等電子化推進事業変更(中止・廃止)承認申請書により、変更もしくは中止に関する申請を行っていただきます。

2－1 実績報告(医療機関)

1－2により交付決定通知書を受け取った医療機関は次のとおり実績報告書等一式を当県メールアドレス宛にご提出ください。提出書類及び送付先メールアドレスについては、当県からの交付決定通知メールにて改めてご案内いたします。
※交付決定通知書を受け取った医療機関は、実績が「0円」の場合も、実績報告が必要となりますので、ご注意ください。

【提出期間】

交付決定日～令和8年3月31日(火)(必着)

【提出書類】

- ・第4号様式 実績報告書
- ・第4号様式別紙1 「千葉県臨床調査個人票等電子化推進事業精算書」
- ・第4号様式別紙2 「対象経費支出済額明細書」
- ・第4号様式別紙3 「事業実施報告書」
- ・歳入歳出決算書(又は見込書)抄本

2－2 補助金交付額の確定(千葉県)

補助金交付額確定通知書を送付(令和8年4月下旬を予定)

2－3 補助金交付請求(医療機関)

2－2により交付決定通知書を受け取った医療機関は次のとおり補助金交付請求書を当県メールアドレス宛にご提出ください。提出書類及び提出期限については、当県からの交付決定通知メールにて改めてご案内いたします。請求書が受理されたのち、千葉県から医療機関へ入金が行われます。

【提出書類】

- ・第5号様式 千葉県臨床調査個人票等電子化推進事業補助金交付請求書

3 仕入控除税額報告書(医療機関)

事業終了後、以下提出期限までに仕入控除税額報告書をご提出ください。

【提出書類】

- ・第2号様式「消費税及び地方消費税仕入控除税額報告書」
- ・消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の積算内訳等

【提出期限】

令和9年6月30日まで

【問合せ先】

千葉県 健康福祉部 疾病対策課 難病審査班

電話: 043-223-2575